

はじめに

“人生100年時代”を迎え、人々が心身ともに健やかで心豊かに過ごすために、歯・口腔の健康は、糖尿病・循環器疾患などの生活習慣病の予防や、健康寿命の延伸にも繋がることから、大変重要であると考えられます。そのために、必要な環境を整備するとともに、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを自分ごとと捉え、正しい知識を持ち、実践できる社会を目指していくことが重要です。



本市では、歯・口腔の健康づくりに関する基本的施策を推進するため、平成24年3月に岐阜市口腔保健条例を制定、令和6年3月に改正、同年4月に施行し、令和8年度から令和17年度にわたる10年間の“ぎふ市民歯・口腔の健康づくり計画”を策定いたしました。

近年、口腔保健を取り巻く状況は大きく変化しており、本計画では、オーラルフレイルの観点において歯・口腔の健康を保つことが全身の健康維持にも関わること、ライフステージごとの切れ目ない口腔保健が必要であること、妊産婦、障がいがある人、介護を必要とする人への歯・口腔の健康づくりに関する取組の推進などの考えのもと、策定を進めてきました。さらに、平時に加え、大規模災害時やパンデミック時等に備え、全ての方が、必要な口腔保健医療サービスを受けることができるよう、関係者の連携協力による体制整備や市民の皆様の自主的な歯・口腔の健康づくりの必要性も盛り込みました。

本計画の推進にあたっては、歯科医療関係機関・団体、関連するあらゆる方々が連携し、市民の皆様自身の取り組みをサポートすることが重要でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をくださいました岐阜市口腔保健推進審議会委員の皆様をはじめ、健康基礎調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様、その他関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

岐阜市長 柴橋 正直

ぎふ市民 歯・口腔の健康づくり計画 ー目次ー

第 1 章

計画について 1

- ① 計画策定の背景 1
- ② 計画の位置付け 2
- ③ SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた計画の推進 3
- ④ 計画の期間 4

第 2 章

基本方針 5

- ① 基本理念 5
- ② 基本目標 5
- ③ 基本的事項 5

第 3 章

歯・口腔の健康づくりを推進するための取組方針 ー 6

- 基本的事項 1 - ① 乳幼児期 6
- ② 学 齡 期 11
- ③ 青 年 期 15
- ④ 壮 年 期 19
- ⑤ 高 齡 期 23
- ⑥ 全てのライフステージにおける共通の取組 29
- 基本的事項 2 - ① 妊 産 婦 30
- ② 障がい者(児)、介護を必要とする者 33
- 基本的事項 3 - ① 歯・口腔の健康づくりに関する情報提供
及び知識の普及啓発 35
- ② 災害、感染症拡大等に備えた体制の整備 36
- ③ 市民の自主的な努力を促進 36
- ④ 歯科医療関係者等との連携と実践 36
- ⑤ 歯科医療に関する人材の育成及び施策の
効果的な実施に資する調査及び研究 37

用語集 38

参考資料 40

- ① ぎふ市民歯・口腔の健康づくり計画策定の経緯 40
- ② 岐阜市口腔保健条例 41
- ③ 岐阜市口腔保健推進審議会規則 44
- ④ ぎふ市民歯・口腔の健康づくり計画策定にご参加いただいた方々 45